

令和3年度(2021年度)

枚方市建設工事競争入札参加資格申請(業種追加・変更)の手引き

(有効期間: 令和3年(2021年)4月1日～令和4年(2022年)3月31日)

建設工事競争入札参加資格を既に有している方が、業種の追加・変更をしようとする場合は、次の要領により申請してください。

1. 登録業種変更資格(次の条件を満たす者)

・ 令和2・3年度(2020・2021年度) 枚方市建設工事事有資格者名簿に登録されている者

※ 変更登録後の業種は、令和3年(2021年)4月1日からの有効となります。

2. 受付期間及び提出方法

受付期間	<u>令和2年(2020年)11月16日(月)から同月27日(金)まで</u> ※当日消印有効
提出方法	郵送に限る。(持参不可)

3. 送付先

〒573-8666

枚方市大垣内町2丁目1-20 枚方市役所 総務部 契約課 **工事グループ** 宛

※申請書の受付は郵送のみとします。持参による受付は行いません。

4. 建設工事の種類

建設工事の内容を以下のとおり区分します。申請できる業種は、このうちで**2業種以内**です。

- (1) 土木一式 (2) 建築一式 (3) 大工 (4) 左官 (5) とび・土工・コンクリート(6) 石 (7) 屋根
(8) 電気 (9) 管 (10) タイル・れんが・ブロック (11) 鋼構造物 (12) 鉄筋 (13) 舗装 (14) しゅんせつ
(15) 板金 (16) ガラス (17) 塗装 (18) 防水 (19) 内装仕上 (20) 機械器具設置 (21) 熱絶縁
(22) 電気通信 (23) 造園 (24) さく井 (25) 建具 (26) 水道施設 (27) 消防施設 (28) 清掃施設
(29) 解体

※管更生工事については「管」、交通安全施設工事については施工内容に応じた工種にて発注を行います。

5. 注意事項

- ・ 証明書類は、令和2年(2020年)10月1日以降に発行されたものとします。
- ・ 枚方寝屋川消防組合発注の工事は、枚方市区域の工事を対象とします。
- ・ (写し可) とある書類は、それぞれ発行官公署において定めた様式で、かつ明瞭な複写(原寸大)をもって代用できます。
- ・ 申請書提出後、その内容に変更があれば、速やかに業者番号を記入の上、書面(変更届)にて届け出てください。(※受付期間中であれば、ご連絡の上、差し替え書類を送付してください。)

6. 行政書士による代理申請について

- 代理申請する場合には、競争入札参加資格申請書の余白に行政書士の住所、氏名、電話番号を記入の上、職印を押印してください。
- 代理申請する場合には、申請者本人からの申請代理人への委任状（原本）の提出が必要です。なお、委任状の宛名は、**枚方市長・枚方市上下水道事業管理者・枚方市病院事業管理者・枚方寝屋川消防組合管理者の4者連名**としてください。
- 申請書等の内容に係る問い合わせは、申請代理人である行政書士に行います。なお、通知については、返信用封筒に記載された住所（申請者本人又は申請代理人）に返送します。

7. その他

審査完了後、書類に不備等がなければ、令和3年（2021年）3月中旬までに通知を発送します（書類に不備等がある場合は、それまでの間に随時連絡をします。）。

8. 問合せ先

枚方市役所 総務部 契約課 工事グループ

TEL 072-841-1345

提出書類作成要領 (登録業種追加・変更用 その他業者)

	提出書類 (部数)	説 明
1	<u>令和3年度(2021年度)</u> 建設工事登録業種変更 申請書 [様式1] 1部	該当する許可区分を○で囲んでください。 ※変更を希望しない業種名についても記入してください。
2	建設業許可証明書 (写し可) 1部	・建設業許可通知(証明)書を提出してください。 ※通知(証明)書の内容に変更がある場合は、変更届出書も併せて必要です。 ※有効期限内の通知(証明)書が手元にない(更新手続き中の)場合は、現在お持ちの通知(証明)書と更新申請中であることが確認できる書類が必要です。 なお、 <u>更新後の通知(証明)書が発行され次第、改めて提出をお願いします。</u>
3	工事経歴書 [様式2] 変更登録する業種のみ 希望業種数	直前2年間の完成工事、着工した未完成工事について、希望業種ごとに作成してください。公共工事、枚方市内、大阪府下を優先して記入し、独自の工事経歴書がある場合は、指定様式に代えて提出することも可能です。
4	経営規模等評価結果通知書・総合評定値通知書(経営事項審査結果通知書(経審))(写し) 1部	申請日時点において有効かつ最新の通知書を提出してください。 ※有効期限は結果通知の上部に記載された「審査基準日」から1年7ヶ月後までです。 ※更新手続き中につき、有効期限内のものが手元にない場合は、現在お持ちの経審及び更新中であることが確認できる書類を提出してください。なお、 <u>更新後の経審が発行され次第、改めて提出をお願いします。</u>
5	受付審査票 1部	太線枠内のみご記入ください。 ※書類に疑義等があった場合は、契約課より書類作成担当者(行政書士による代理申請の場合は行政書士連絡先)に連絡します。
6	返信用封筒 1部	<u>長3サイズ</u> の封筒に <u>84円切手を貼付</u> し、郵便番号、住所、社名を記載したものを提出してください。 返信用封筒は、審査後の通知の発送に使用します。書類に不備があった場合はその連絡用としても用いますので、それらの書類の返送を希望される住所等を記載してください。